

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	情勢の変化に対応した未来志向の社会の構築に向けて －国民生活・経済に関する調査会 1 年目の活動－
著者 / 所属	中村いずみ / 第二特別調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	486 号
刊行日	2026-8-6
頁	12-22
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20260806.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

情勢の変化に対応した未来志向の社会の構築に向けて

— 国民生活・経済に関する調査会 1 年目の活動 —

中村 いずみ

(第二特別調査室)

1. はじめに
2. 参考人からの意見聴取及び質疑
 - (1) 人口動態等の現状
 - (2) 日本経済の現状
 - (3) 地域の実情
 - (4) 社会保障・税財政等の展望
3. 委員間の意見交換
4. 主要論点の整理
5. おわりに

1. はじめに

国民生活・経済に関する調査会（以下「調査会」という。）は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、令和7年10月21日に設置され、3年間を通じた調査テーマを「情勢の変化に対応した未来志向の社会の構築」とし、1年目は「社会・経済情勢の現状」について調査を行った。

第221回国会においては、「人口動態等の現状」（令和8年3月4日）、「日本経済の現状」（3月11日）、「地域の実情」（4月15日）及び「社会保障・税財政等の展望」（5月20日）について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。その後、委員間の意見交換（6月10日）を経て、主要論点の整理を含む中間報告を取りまとめ、7月1日、調査会長から議長に提出した¹。また、同月10日には、参議院本会議において調査会長が報告を行った。

本稿では、調査会における1年目の調査の概要について紹介する²。

¹ 本報告書は参議院ホームページに掲載されている。〈<https://www.sangiin.go.jp/japanese/chousakai/houkou/dai14ki/kokumin2026.pdf>〉（令8.7.22 最終アクセス）

² 肩書は当時のものである。

2. 参考人からの意見聴取及び質疑

(1) 人口動態等の現状（令和8年3月4日）³

ア 参考人の意見

藤井多希子参考人（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部長）からは、人口動態及び世帯構成の変化に関し、日本の人口は2070年に8,700万人に減少し、高齢者人口は2043年にピークを迎えると推計され、その進行過程には地域差があること、家族が性別役割分業型から協働型に変化し、結婚・出産・恋愛の結び付きも弱まりつつあること、2050年には単独世帯が44.3%まで増え、75歳以上の独居率が大都市圏等で3割以上となるのに対し、3世代世帯が多い県では2割弱となるなど今後数十年間地域格差が広がること等の意見が述べられた。

天野馨南子参考人（株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャー）からは、国内人口移動に関し、東京一極集中は2009年以降、女性の社会増が男性を常に上回り、年代別では20代が8割以上を占めること、それは主に大学新卒男女が仕事を選んだ結果であること、人口が社会減している地域の大半は若年男性よりも若年女性の減少が進んでいること、近年は結婚を機に女性の所得を維持できる就業地に男性が転居することも合理的判断として行われており、上の世代が認識のジェネレーションギャップを解消する必要があること、地域別の合計特殊出生率は若年女性の社会減でも上昇するため、その高低で少子化対策を評価しても意味がなく、20代女性流出率が高い地域ほど深刻な出生減となることに着目すべきであること等の意見が述べられた。

山田昌弘参考人（中央大学文学部教授）からは、少子化対策に関し、30年以上にわたり少子化が放置され、特に地方で出生数の急減と離婚の増加が顕著であり、経済状況が影響していると思われること、少子化対策は正社員の特にオフィスワーカーが主な対象とされてきたため、東京では成功したが地方に恩恵が少ないこと、少子化の直接要因は未婚化の進展であり、結婚できていないのは収入の不安定な人であるためその対策が必要なこと、1990年代以降の少子化の進行は、結婚により生活水準が低下したり子どもに自分のような生育環境を提供できないおそれが高まったためであること、収入に関わらず結婚できるようにするには、男女共同参画の更なる推進、多様な家族の承認、社会保障による子育ての下支えが必要であること等の意見が述べられた。

イ 主な質疑

委員からは、高度成長期の東京移住者の高齢単独世帯化による今後の影響、家族や定職を持たない人でも生活満足度が高い実態と幸福の感じ方の違い、少子化対策として政治に足りないもの、少子化対策を進めるためのKPI⁴の再設計、近隣に親族がいない単身高齢者への支援の進め方、単独世帯の高齢化問題と少子化問題のどちらにも有効な対策、結婚相手に一定の経済力を求める男性が増加した理由、地方の女性の人口流出を止めている好事例、若い女性が地方で働くことと女性経営者・女性管理職比率との関係、テレワークやフレックスタイム制度の導入推進策等について質疑が行われた。

³ 第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第1号（令8.3.4）

⁴ 重要業績評価指標

(2) 日本経済の現状（令和8年3月11日）⁵

ア 参考人の意見

宮川努参考人（学習院大学経済学部教授）からは、経済情勢に関し、日本経済が長期停滞している原因は供給サイドの軽視にあり、資本蓄積と技術進歩により生産性を伸ばす必要があるため、民間企業の投資増大、特にデジタル化と人材投資が重要であること、公的部門は特にデジタル化が遅れており、研究開発投資やソフトウェア投資を併せた人材投資をすべきであること、産業政策としては国内生産が必要なものと海外と生産を分担するもの等の選別が必要であること、生産性の高い産業に資本や労働等の生産要素が移動するよう規制緩和も必要であること等の意見が述べられた。

吉川洋参考人（東京大学名誉教授）からは、産業構造に関し、日本経済の凋落ぶりは大変厳しく、経済成長の基であるイノベーションを促すため、経済の主役である民間企業の投資増大が求められること、経済成長の鍵はプロダクトイノベーションであり、高齢者用紙おむつのように技術進歩でなくアイデアで需要をけん引した例もあること、労働生産性の伸びが高い部門への労働移動が望ましいが、日本ではそうした状況が見られず、就業者のシェアが高まっている医療・介護分野で労働生産性の伸びがマイナスになっていること、日本経済のポジティブな変化として訪日客の急増があり、これにはビザ要件緩和等を進めたものの財政支出はほとんどしておらず、政府部門にも財政支出以前にアイデアが求められること等の意見が述べられた。

大内伸哉参考人（神戸大学大学院法学研究科教授）からは、働き方に関し、工場労働や日本型雇用システムにおける正社員のような伝統的な働き方に対して、新しい働き方の多くはデジタル技術の発達により労働者を場所的・時間的制約等から解放し、AIの発達により能力的制約からの解放も進んでいること、新しい働き方による法制度の課題として、現状は労働者性や労働時間への該当性により保護の程度が変わるが、新しい技術環境が出てくれば新しい法制度が必要になり、個人の支援に焦点を当てる必要があること、企業による長期的な人材育成機能や生活保障機能が縮小する中で、失業や貧困への対応は政府が社会政策として担い、個人単位で雇用形態に関係なく公平に守られるセーフティネットを構想すべきであること等の意見が述べられた。

イ 主な質疑

委員からは、日本経済が再び成長するために力を入れるべき産業分野、労働に対する適正な付加価値を設定することで労働生産性が高まる可能性、対日投資の呼び込みに成功してこなかった理由と今後の方策、ジョブ型雇用が日本で定着する可能性、政府のリスクリング支援やデジタル人材育成に関する改善点、移民の受入れを最小限にして人口減少を機に技術革新を促す必要性、低賃金やワーキングプアから抜け出すために働き方の規制を強化する必要性、日本でソフト面への投資が進んでこなかった理由、民間の設備投資を促すための不確実性解消の必要性等について質疑が行われた。

⁵ 第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第2号（令8.3.11）

(3) 地域の実情（令和8年4月15日）⁶

ア 参考人の意見

櫻井美穂子参考人（国際大学国際経営学研究科准教授）からは、地域のデジタル活用に関し、知識創造、エンゲージメント、サービス創出、ローカル情報活用、パーソナライズという生活の新しい価値を生み出すことでデジタル活用が持続可能な地域づくりに貢献していること、自治体のデジタル化には職員の構想力、自己変革力、制度寄添力と組織のビジョン力、寛容力、理解力が必要であること、住民のデジタル活用意欲は年齢や性別により異なるためライフステージの変化に寄り添った対策が必要であること、デジタル活用には人と対話し関係性を構築する能力が重要であり、オンラインの取組だけでなく地域のイベント等アナログの活動も重要であること等の意見が述べられた。

根本祐二参考人（東洋大学名誉教授）からは、インフラの老朽化に関し、道路、上下水道、橋梁、学校、公営住宅等の更新が必要であるが、予算の制約から半分しか維持できない状況にあるため、「省インフラ」を進め、インフラが減っても豊かな生活が送れるようにする必要があること、省インフラの方法には、機能を維持して量を削減する方法、量を維持しつつ費用を削減する方法、施設やネットワークを使わない方法があり、更に進んでサービスの受け手が移動する方法として、日常生活の用が足せる拠点を人口1万人ごとに全国に1万か所設ける構想を提案していること、個別の施設維持要望に苦慮しないよう、省インフラを進めるための三原則として、全体計画の明示、合理的基準の設定、公平な運用をすべきであること等の意見が述べられた。

増田寛也参考人（株式会社野村総合研究所顧問）からは、地方公共団体の持続可能性に関し、人口減少で自治体職員の確保が大変厳しくなっていること、既に土木技師、保健師、ICT人材等の専門技術職については調査した市町村の約半数で応募がほとんどない状況である一方、行政需要は多様化、複雑化し、事務量は増大しており、事務の削減や集約、住民参加や民間活用による担い手の拡大、AI活用が必須であること、市町村間の連携で解決できる業務は水平連携するほか、国等による垂直補完も考えられること、国・都道府県・市町村の役割分担の変更には議会も含めた自治体運営全体を見通した議論が必要であること等の意見が述べられた。

イ 主な質疑

委員からは、自治体のデジタル活用に住民参加を促す諸外国の事例、国に省インフラにかじを切らせるためのアイデア、デジタル化の地域単位での始め方、拠点にインフラを集約する際の住民とのコミュニケーションの注意点、高齢者や民間法人を行政の新たな担い手とする方策と好事例、デジタルに不慣れな住民を社会から排除しない方策、技術職の地方公務員の業務を垂直補充や水平連携するための仕組み、技術職の地方公務員不足等を踏まえた国と地方の相談体制、過疎地域の公共交通の考え方、省インフラと地域の魅力を両立するための国と地方の役割分担等について質疑が行われた。

⁶ 第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第3号（令8.4.15）

(4) 社会保障・税財政等の展望（令和8年5月20日）⁷

ア 参考人の意見

小塩隆士参考人（一橋大学社会科学高等研究院特任教授）からは、社会保障について、政府の将来見通しを更新する必要があること、高齢者の就業により社会保障の支え手は増加傾向にあり、健康で働きたい人は働けるようにして着実に支え手を増やす必要があること、そのためには在職老齢年金を見直すとともに働き方に中立的な社会保険料負担とすることがあること、預貯金を考慮しても2割の高齢者は働かないと生活できず、基礎年金を底上げして「貧困の高齢化」に対応する必要があること、医療費増大は高額医薬品を含む医療の高度化の影響が大きいこと、高齢者の窓口負担の引上げについては高齢期の疾病リスクの高さを加味すれば現役世代と同一に論じるのは問題があること、保険給付面のめり張りは必要であるが高額療養費制度の見直しは慎重にすべきであること、困っている人には今まで以上に支援する社会保障の仕組みが必要であること等の意見が述べられた。

諸富徹参考人（京都大学公共政策大学院院長）からは、税財政について、高市内閣総理大臣の施政方針演説で財政の投資的な側面が強調され、国が戦略的に重要な産業を指定して積極的に投資し、年度ごとでなく長期で財政収支を均衡する考えが打ち出されたこと、それに対して財政拡張への懸念もあり、長期間の予算について効果検証し国会で議論する必要があること、社会保障財源は社会保険料収入を基本としつつ公費の比率が高まっているところ、財源確保には社会保険料引上げか消費税率引上げかの二者択一ではなく、フランスの社会保障目的税や米国の投資純利益税の事例もあること、日本では金融所得の比率が高い高所得者の税負担率が下がる「1億円の壁」問題に関し、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置として通称ミニマム税が導入され、更に拡張して社会保障財源に充てることが考えられること、所得把握のためにマイナンバー制度の活用や銀行口座の付番等のデジタル基盤整備が期待されること等の意見が述べられた。

イ 主な質疑

委員からは、医療費増加の要因となる高額医薬品の保険収載の運用の今後の見通し、社会保障等の財源として今後消費税を引き上げることの困難性、就業時間を加味した高齢者の就業状況の評価、こども家庭庁解体論や子ども・子育て支援金制度批判が起こる背景及び政府がとるべき対応、若年層に対する社会支出として強化すべき支援策、少子高齢化や格差拡大を踏まえた消費税・所得税・法人税の再設計、所得1億円以上の場合の所得税負担率を上げる可能性、社会の支え手一人一人の支える力を増やすための方策等について質疑が行われた。

3. 委員間の意見交換⁸

委員から、人口を維持するための施策から縮小しながらも暮らしの質を守る施策への発想の転換、低賃金・低生産性の悪循環から適正な賃金と高い労働生産性の好循環への移行、

⁷ 第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第4号（令8.5.20）

⁸ 第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第5号（令8.6.10）

若年層が安心して結婚・子育てできる環境の整備、若年女性が地域を離れる理由を直視し検証することの重要性、急速な技術革新が進む現代における人への投資と教育の在り方、就職氷河期世代等への給付付き税額控除と社会保険制度を有機的に結び付けた支援、人口政策における基本的人権の保障と国民生活・経済を温めることの重要性、行き過ぎた経済合理性重視や自己責任論が人手不足に影響していることへの懸念、労働現場や地域で知恵を出しイノベーションに育てていく必要性等について意見が述べられた。

4. 主要論点の整理

調査会では、これらの調査を踏まえて、以下のとおり主要論点の整理を行った。

(1) 人口動態等の現状

ア 人口減少への対応

2023年4月の将来人口推計では、日本の人口は2070年に8,700万人まで減少し、高齢化率も38.7%に上昇すると予測している。合計特殊出生率は、1974年以降、人口置換水準を大きく下回っている。人口減少は喫緊の課題であり、人口を維持するための施策のみならず、縮小しながらも暮らしの質を守る施策を推進する必要がある。

イ 高齢単独世帯等の増加

将来、未婚の高齢単独世帯等の増加が見込まれるため、高齢者の孤独・孤立対策が一層必要となる。身寄りのない高齢者については、近隣住民のサポートが重要となるが、個人情報等の問題がある。重層的支援体制が整備されれば、地域で個人情報を扱ったサポートが可能となるため、その有効活用が求められる。また、財産処分等に係る意思決定の支援についても、支援者の位置付けや支援方法等に関する制度的な検討が必要である。

ウ 地方の人口流出対策の推進

(ア) 東京都における人口の社会増は20代前半が大半で、2009年以降、常に男性より女性の純増が多くなっている。逆に、社会減エリアでは、特に20代前半の女性の純減が大きく、深刻な出生減につながって少子化が加速されている。未婚女性が測定エリアから社会減することで合計特殊出生率が上昇する「合計特殊出生率のわな」に注意が必要である。当事者の声を踏まえて20代女性の流出率を改善していくことが重要である。

(イ) 地方で女性が安心して働き続けられるよう、リモートワークやフレックスタイム制の活用、手続のシステム化等の勤務環境の改善が重要である。地方自治体には、DXを推進する企業における若者・女性採用に係る好事例の情報提供、採用につながる取組への助成等が求められる。また、女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定等を地方で啓発することも重要である。

(ウ) 結婚の際に男性が勤務先を変えて女性の就業地に転居することが増えるなど、いわゆるZ世代が目指すライフコースは上の世代と大きく異なっている。人口の社会減エリアでは、ジェンダーギャップの解消が必要であるが、そのためにはジェネレー

ジョンギャップの解消も必要であると知らせていくことが求められる。

エ 少子化対策の推進

(ア) 日本の少子化の直接要因は未婚化の進展である。男女とも収入の少ない人が結婚相手として選ばれにくい中、安定した収入を保障できる社会にしていくことが重要である。また、収入が不安定な若者の結婚については、男女共同参画、社会保障による子育ての下支え等を推進する必要がある。他方、世代的な傾向として、子どもを持ちたいと考える若者の割合が減少し、結婚と出産が必ずしも結び付かなくなっていることにも留意が必要である。

(イ) 日本の少子化対策は、都市部の正社員を主たる対象とし、保育所の整備や育児休業の充実等により、東京では成功したが、正社員女性が少ない地方にはその恩恵が及んでいない。地方にも恩恵が及ぶよう、非正規・自営業等で働く人に対する支援、社会保障の拡充等が求められる。

(2) 日本経済の現状

ア 設備投資による生産性向上

(ア) 日本の経済停滞を打破するには、資本蓄積（設備投資）や技術進歩による生産性向上が不可欠であり、民間企業が自立的に設備投資を増加させることが重要である。

(イ) 国内民間投資の促進には、海外進出した日本企業の国内回帰のための税制における平衡措置等が考えられる。また、海外からの直接投資を促すためには、煩雑な行政手続の一元化・簡素化、特区制度の充実・強化が求められる。

イ 円安の影響と設備投資等

円安の場合、生活必需品の価格が高騰し、消費格差が発生する懸念があり、政府は生活必需品の価格の安定化を図るべきである。また、円安の是正を物価の安定につなぎ、消費の増加、不確実性の解消により民間企業の設備投資を増加させることが求められる。

ウ デジタル化の推進

民間投資でも重要なのがデジタル化と人材投資であり、バランスの良い投資の伸びが求められる。また、民間部門より遅れている公的部門のデジタル化の推進が必要である。他方、デジタル化について、海外との差を縮小することは困難なため、海外のデジタルサービスを利用して新製品・新サービスを提供することも必要である。

エ 経済成長における政府の役割

経済成長の基はイノベーションである。自由主義経済の主役は飽くまで民間企業であるが、政府が果たす役割について議論を詰める必要がある。例えば、成長分野である医療・介護には公定価格があり、その設定の仕方によって同分野の発展が大きな影響を受けるため、政府・国会の役割が非常に大きい。介護用の機械の技術進歩を促すような公定価格の設定等が求められる。

オ 生産性と賃金

短期的な労働コスト削減等を見直し、生産性向上により生み出された利益を賃金の引上げに還元させることが求められる。その上で、経営の役割として、賃金に見合った高

い生産性を生み出すことが重要である。低賃金・低生産性の悪循環から、適正な賃金と高い生産性という好循環への移行が求められる。

カ 労働移動と生産性

日本では、生産性の高い産業へ資本や労働が移動せず、生産性が向上していない。労働移動に関する規制緩和等によって生産性の向上を促進する必要がある。他方、自発的な労働移動を促す魅力的な職が日本で不足していることも問題であり、改善が求められる。

キ 社会的に必要な分野への支援

生産性で測ることができない社会的に必要な分野では、政府・国会が支援の程度を決定していく必要がある。例えば、エッセンシャルワーカーの人材確保が大きな課題となる中、医療・介護分野において処遇改善のために公定価格を引き上げる場合には、国民の負担等も考慮した上で、政府・国会が決める必要がある。また、農業分野においては、経済性のみに着目するのではなく、国土保全等の観点からの評価も重要である。

ク 新しい働き方に適合した労働法の整備等

(ア) ICT・AIの発達等のデジタル技術革新を背景に、テレワーク・リモートワーク、プラットフォーム労働等の新しい働き方が広がってきたが、工場労働的な働き方等を前提とした従来の労働法と不適合になっている。法制度の課題として、新しい技術環境、新しい支配従属構造に適合した労働法の整備等が求められる。

(イ) 今後、企業による正社員の生活保障機能が縮小するのであれば、失業・貧困への対応は政府が社会保障として担うべきであり、個人単位で雇用形態に関係なく公平に守られるセーフティネットの構想等が重要である。

(ウ) 企業が長期的視野で人材を育成していくことが困難になれば、政府が個人を十分にサポートすることが必要である。特に、汎用性のあるデジタル技術のリスキングは政府が行わざるを得ず、その際、技術の変化に対応できる個人の基礎力が重要となる。子どもの教育についても、基礎力が重要となるのは同様である。

(3) 地域の実情

ア 地域におけるデジタル活用

(ア) デジタル活用は、生活の新しい価値を生み出すことで持続可能な地域づくりに貢献している。地方自治体には、デジタル化に際し、失敗を許し先に進んでいく寛容力を組織文化として持つことが求められる。また、住民のデジタル活用意欲の向上には、オンラインの取組のみならず、地域の祭りやイベント等のアナログの活動も非常に重要である。加えて、特定の年齢層だけを対象とするのではなく、男女の意識の違いに着目し、一人一人のライフステージの変化に寄り添った対策が必要である。

(イ) 災害対応等に関し、地方自治体が進めるデジタル化を地域単位で実施する場合は、個人情報への取扱いが厳しくなる中、責任の所在に係る地域住民の不安の払拭から始めることが重要である。

イ デジタルデバйдへの対応

小規模自治体がデジタル活用で取り残されないためには、デジタルの導入自体や国の補助金獲得が目的化しているような状況を正し、持続可能なデジタル活用等を国が支援していく必要がある。また、補助金の在り方として、地域へのインパクトを質的、量的にしっかり事後評価していくことも重要である。加えて、デジタルに不慣れな人が取り残されるデジタルデバйдの問題については、地域コミュニティでサポートする環境を整えることが重要である。

ウ 省インフラの必要性

日本では、インフラの老朽化が進み、多くのインフラが更新時期を迎えているが、全てのインフラを維持することは予算的に不可能である。限られた予算の範囲内で対応するには、インフラ原単位をできるだけ下げ、インフラが減っても豊かな生活を送れるようにする「省インフラ」の発想が必要である。

エ 予防保全によるインフラの長寿命化

省インフラには、「機能を維持して量を削減する方法」、「量を維持しつつ費用を削減する方法」、「施設やネットワークを使わない方法」等があり、インフラを減らしても公共サービスの提供機能を維持することが求められる。中でも、土木インフラについては、日常点検・修繕により長寿命化を図る予防保全が重要であり、政府が2013年に策定したインフラ長寿命化基本計画の具体化が現場において求められる。

オ 生活拠点1万か所設置構想

省インフラには、「サービスの受け手が移動する方法」も考えられる。例えば、人口1万人ごとに一つの生活拠点を全国1万か所設置する構想がある。住民に拠点への移動を強制するものではないが、拠点ができることによって自然な移動が促進され、過疎化の防波堤としての機能も期待できる。拠点には統廃合後の学校が想定されるが、郵便局が主体的に拠点づくりを推進することも考えられる。

カ 省インフラを進める際の三原則

省インフラを進める際、計画策定段階で住民の参加を求め、意見を反映させるプロセスは不可欠である。また、住民の理解や納得を得るためには、「全体計画の明示」、「合理的基準の設定」、「公平な運用」の三原則を守ることが有効である。

キ 地方自治体における事務処理方法の見直し

地方自治体においては、人口減少に伴い専門技術職等の確保に困難を抱える一方、事務は増大し、行政需要は多様化・複雑化している。時代の変化を受け、事務処理の外部団体への委託、水平連携・垂直補完等、事務処理方法の見直しが進められてきており、そのための制度的対応も考えられるが、その際は、全国一律の対応とするのではなく、柔軟な制度にすべきである。

ク 国・都道府県・市町村の役割分担の変更等

国・都道府県・市町村の役割分担の変更を行う場合でも、基礎自治体の事務負担の軽減の必要性を考慮しつつ、基礎自治体優先という地方分権の原則は維持すべきであり、その検討に当たっては、議会機能も含めた自治体運営全体を見通した議論が必要である。

また、役割分担の変更が個別法の見直しにつながる場合は各府省がしっかりと対応し、その上で財源も確保することが必要である。国と地方自治体の税源配分を5対5に近づけることに加え、地方交付税交付金の自由度を高めていくことも重要である。

ケ 市町村における専門技術職の不足への対応

特に市町村において専門技術職が不足する中、国や都道府県が共に職員を育成していく仕組みづくりが求められる。また、災害時には、国がプッシュ型で対応すべきであるが、被災自治体の意向尊重のため、相談窓口等を設けることが重要である。

(4) 社会保障・税財政等の展望

ア 貧困の高齢化への対応

高齢者の貧困問題は、就職氷河期世代の高齢化により、予想以上に深刻化する可能性がある。現状の生活保護制度での対応にとどまらず、基礎年金の保険料拠出期間の延長、社会保険料と給付付き税額控除を組み合わせた制度の導入等、主に年金で貧困の高齢化に対応するための議論が求められる。

イ 社会の「支え手」の増加等

社会保障改革推進のため、健康な高齢者の就業率を上昇させ、社会の「支え手」を増やす取組が求められる。働いて賃金を得ると年金受給額が削減される在職老齢年金の見直しが必要であり、高齢者の働き方の多様化のため、税・社会保障を働き方に中立的な制度に改めるべきである。加えて、支え手への教育投資を高め、人的資本を強化し、一人一人の生産性を高めること等も重要である。

ウ 社会保障財源の在り方

(ア) 現役世代の社会保険料率は以前よりも高くなり、負担感につながっている。また、物価が上昇する中、実質賃金が持続的に上昇しない限り、消費税率引上げに理解を得ることも難しい。社会保障財源を国民の反発が強い社会保険料率や消費税率の引上げのみに求めるのではなく、応能的な負担として、諸外国の社会保障目的税を参考としつつ、課税ベースの拡大等を議論していくことが求められる。

(イ) 金融所得を狙い撃ちした課税については、「貯蓄から投資へ」という流れの中で国民の反発が強く、また、高齢者が生活のために取り崩している資産やベンチャーキャピタルの原資となる資産等への課税強化は影響が大きいと、慎重に検討する必要がある。一方、富裕層の金融資産への課税はそれほど大きな影響を与えないとの議論もある中、通称ミニマム税は、引き続き拡張の可能性があるため、今後、税制のデジタル基盤の整備と併せ、検討が求められる。

エ 医療費負担の在り方

医療の高度化が医療費増大の大きな要因となっており、対応が必要である。高額医薬品については、保険収載に係る取扱いについて改めて議論すべきである。医療費については、高齢者の窓口負担割合の引上げや高額療養費の見直しには慎重な検討が必要であるが、OTC類似薬に対する支援は所得水準・疾病リスクに配慮しつつ軽減することも考えられる。現役世代も高額な医療を受ける機会が増加する中、できる限りめり張りの

ある改革が必要である。

オ 投資国家化と財政

産業政策と財政政策の融合が国際的潮流となる中、日本も、国が戦略的に重要な産業分野を指定して積極的に長期投資を行い、率先してリスクを取ることで民間投資を促す「投資国家」としての相貌を帯びるようになってきている。投資国家は長期で収支均衡を図ることになるため、財政拡張の懸念があるほか、財政民主主義との関係から単年度予算との整合性も課題となる。投資国家化を進める場合、長期予算について効果検証を行う仕組みが重要であり、定期的な情報開示や国会での議論が必要である。

5. おわりに

調査会では、経済停滞や少子高齢化など長期にわたっている問題の原因から近年の暮らしや考え方の変化に至るまで、幅広く活発な議論が行われた。長期にわたり課題となっている東京一極集中や少子化に関しては、地方の若者が東京に出ていくのを止めたいのであれば出ていった人の話を聞く必要がある旨の指摘⁹や、子育て支援の恩恵が都市部の正社員に偏っている旨の指摘¹⁰、それを含めた少子化対策について、約20年前に述べたこととほとんど同じことを言わなくてはいけない旨の発言¹¹もあった。一人一人に見えている国民生活の範囲は限られたものであり、政策決定に関わる者の構成次第では、その政策を長く続けても結果はそれなりのものとなってしまう。そのようなことがないよう参加の重要性に留意し、これまでの延長線上にとどまらない政策により国民生活・経済の向上が図られるよう期待したい。

(なかむら いずみ)

⁹ 第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第1号（令8.3.4）10頁、天野参考人。

¹⁰ 同上6頁、山田参考人及び第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第4号（令8.5.20）、諸富参考人。

¹¹ 第221回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第1号（令8.3.4）6頁、山田参考人。第162回国会参議院少子高齢社会に関する調査会会議録第2号（平17.2.16）で同様の意見を述べている。